中央社会保険医療協議会及び介護給付費分科会打合せ会について

１．開催日時

平成 23 年 10 月 21 日１２時より（予定）

２．開催趣旨

○団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年に向けて、高齢者の尊厳や個別性を尊重するため、出来るだけ住み慣れた地域で在宅を基本とした生活を支援できるよう、地域包括ケアシステムの構築が急務。

○この地域包括ケアシステムの構築には、医療と介護の役割分担と連携の強化が不可欠であり、平成 24 年度における診療報酬・介護報酬の同時改定においても、具体的な対応が必要。

○このため、

①医療・介護施設の機能分化の推進及び地域における連携体制の構築

②在宅医療・介護の充実

といった視点から、森田中央社会保険医療協議会会長及び大森介護給付費分科会会長を中心とした非公式の打合せ会を開催する。

３．主な検討項目（案）

（１）医療・介護施設の機能分化の推進及び地域における連携体制の構築

①入・退院時における医療機関と介護サービス事業者との連携促進

②介護療養病床から介護療養型老人保健施設等への転換促進

③介護保険施設における医療提供のあり方

（２）在宅医療・介護の充実

①在宅生活時における医療提供のあり方（訪問看護、リハビリを含む。）

②看取りの対応強化

③認知症への対応強化